

---

---

# 都市・地域総合交通戦略の概要

---

---

平成30年12月14日

# 都市・地域総合交通戦略とは？

## ○都市・地域総合交通戦略要綱（抜粋）

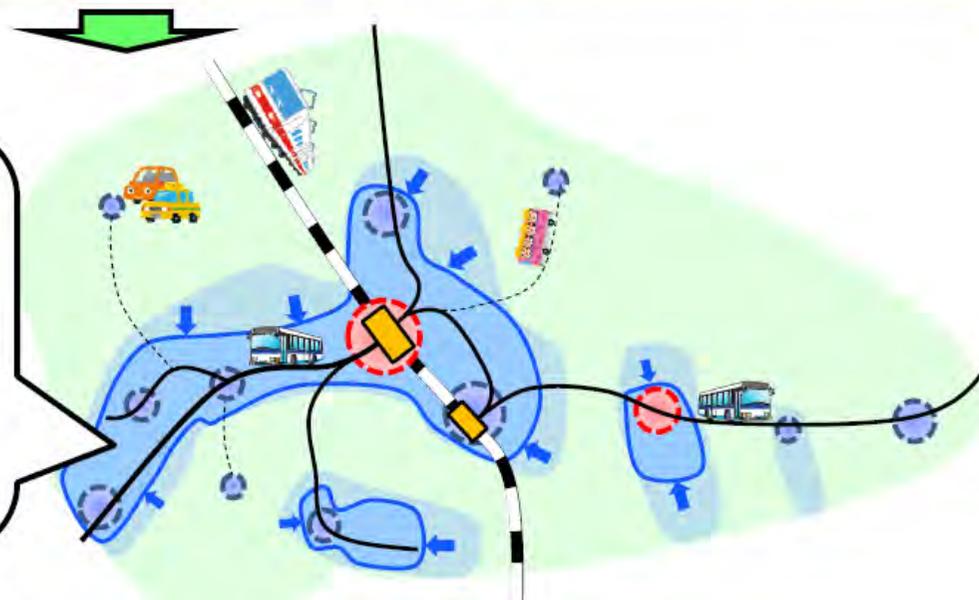
### 第一 目的

この要綱は、進展する少子・超高齢化社会への対応、交通渋滞の緩和、交通に起因する環境負荷の低減等のため、過度に自家用車利用に依存することなく、徒歩、自転車、公共交通等の各モードが連携し適切な役割分担のもと、**望ましい都市・地域像の実現を図る観点から**、地方公共団体を中心として、関係機関・団体等が相互に協力し、都市・地域が抱える多様な課題に対応すべく、**交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図るもの**であり、もって魅力と活力があふれる都市・地域の整備を行うことを目的とする。

都市・地域総合交通戦略の目的は「望ましい都市・地域像の実現」であり、そのために交通が何をすべきかである

このような都市構造を目指すためには、「居住集積エリア」に住む人々の移動手段を確保し、「都市機能が集積するエリア」へのアクセスを確保すること。

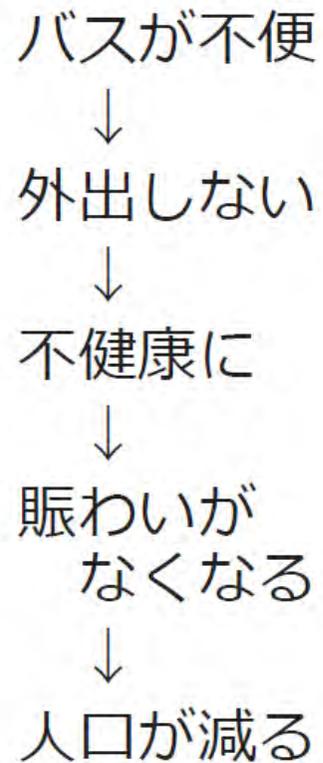
このために交通は何をすべきか？  
→公共交通の利便性向上 等





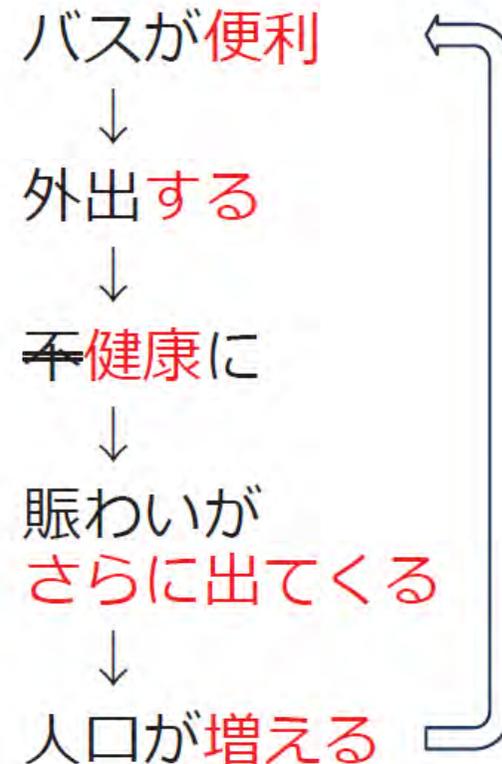
## 負のスパイラル

「交通」と「まち」の  
負のスパイラル



## 正のスパイラル

「交通」と「まち」の  
正のスパイラル



都市交通施策

☆公共交通の整備

- LRTの整備、バスの走行環境の改善(専用空間の導入等)、運行頻度・終電時刻の改善 等

☆交通結節点の整備

- 駅前広場の整備、乗継利便性の向上
- 公共交通の末端交通として、コミュニティサイクルの導入、EVのカーシェアリング 等

☆都心(中心市街地)の賑わい空間の創出

- トランジットモール等、賑わいのある歩行者空間の整備
- パークアンドライド駐車場や集約駐車施設の整備による中心市街地への自動車の流入抑制

+

都市機能集約施策

☆公共交通沿線への居住推進

- 都心部や公共交通沿線への居住推進制度 等

☆都市機能の集約

- 医療施設や社会福祉施設、子育て支援施設、教育文化施設、商業施設等を中心市街地や公共交通沿線へ立地
- 駅を中心とする拠点開発

☆市民のライフスタイルを変える取り組み

- 中心地市街地等への外出を誘導するための取り組み

# 各拠点と中心部が繋がるコンパクトシティの実現に向けて

## 参考

